

令和6年度武尊山観光レクリエーション施設（宝台樹キャンプ場・宝台樹スキー場） の指定管理者選定要項（概要版）

1 施設の概要

宝台樹キャンプ場・宝台樹スキー場（みなかみ町）

非公募により、現指定管理者の株式会社みなかみ宝台樹リゾートを候補者として選定する。

2 管理の業務等の範囲

- ・施設の利用の受付、使用料の収納事務（キャンプ場のみ）
- ・施設の利用の拒否、禁止又は制限
- ・施設、水道施設、汚水処理施設の維持管理
- ・知事が別に定める業務
- ・施設の供用日の変更等
- ・自主事業

3 管理の業務の成果目標

宝台樹キャンプ場：年間利用者 18,000人以上 ※前回と同水準を目標とする。

宝台樹スキー場：年間利用者 102,000人以上 ※前回と同水準を目標とする。

4 指定の期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

ただし、施設の維持管理ができないと認めるときは指定を取り消すことがある。

5 申請の方法

(1) 提出書類

- ・事業計画書：団体に関する事項、管理運営方針、実施計画、収支計画、管理運営体制、自主事業
- ・事業計画書要旨：A4版2ページ程度で作成、受付期間終了後HPにて公開

(2) 提出方法

- ・提出場所：観光魅力創出課
- ・提出方法：持参、郵送（引受及び配達記録が記録されるものに限る）又は電子メールにより提出してください。
- ① 持参又は郵送の場合
 - ・正本1部及び電子データ（CD-ROM等）
※印刷・複写が困難なリーフレット等の資料は、10部提出してください。
- ② 電子メールの場合
 - ・件名に「群馬県武尊山観光レクリエーション施設（宝台樹キャンプ場・スキー場）指定管理者申請」と入れてください。
 - ・著作権：著作権は申請者に帰属、群馬県は申請書の内容を無償使用可能、提出された書類は公開することがある。
 - ・その他：申請者名は事業計画要旨と合わせ、受付期間終了後にHPにて公開する。

6 資料配付及び申請受付期間

令和6年10月28日（月）～令和6年10月29日（火）の執務時間とする。

7 選定委員会の設置及び審査・選定

外部の有識者で構成する令和6年度宝台樹キャンプ場・スキー場の指定管理者選定委員会を設置し総合的に審査・選定

書類審査、申請団体によるプレゼンテーション、ヒアリングによる審査を実施

8 選定基準等

(1) 基本的な考え方

- ア 事業計画の内容が県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- イ 事業計画の内容が当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成することができるものであること。
- ウ 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること。
- エ その他施設の設置目的を達成するために必要と認める基準をみたすものであること。

(2) 選定基準等

100点満点とし、上記基本的な考え方に対する配点（満点）は次のとおりとする。

ア：20点 イ：30点 ウ：30点 エ：20点

9 スケジュール

申請の受付～指定管理者の指定までの流れを記載

10 管理費用等

30,348千円以内とする。

11 その他の留意事項

- ① 協定に関する事項：基本協定、年度協定
- ② 指定の取消等
- ③ 法令遵守に関する事項：武尊山観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例等
- ④ 障害者の雇用に関する事項
- ⑤ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する事項
- ⑥ 損害賠償責任保険に関する事項
- ⑦ 情報公開・個人情報保護に関する事項
- ⑧ 使用承認の基準の設置等に関する事項（キャンプ場のみ）
- ⑨ 責任分担に関する事項
- ⑩ モニタリングに関する事項
- ⑪ その他

12 問い合わせ先

観光魅力創出課観光政策係